

役場田代支所敷地内に 木質バイオマス発電・熱供給施設を設置します 産業建設課 ☎ 25-2511

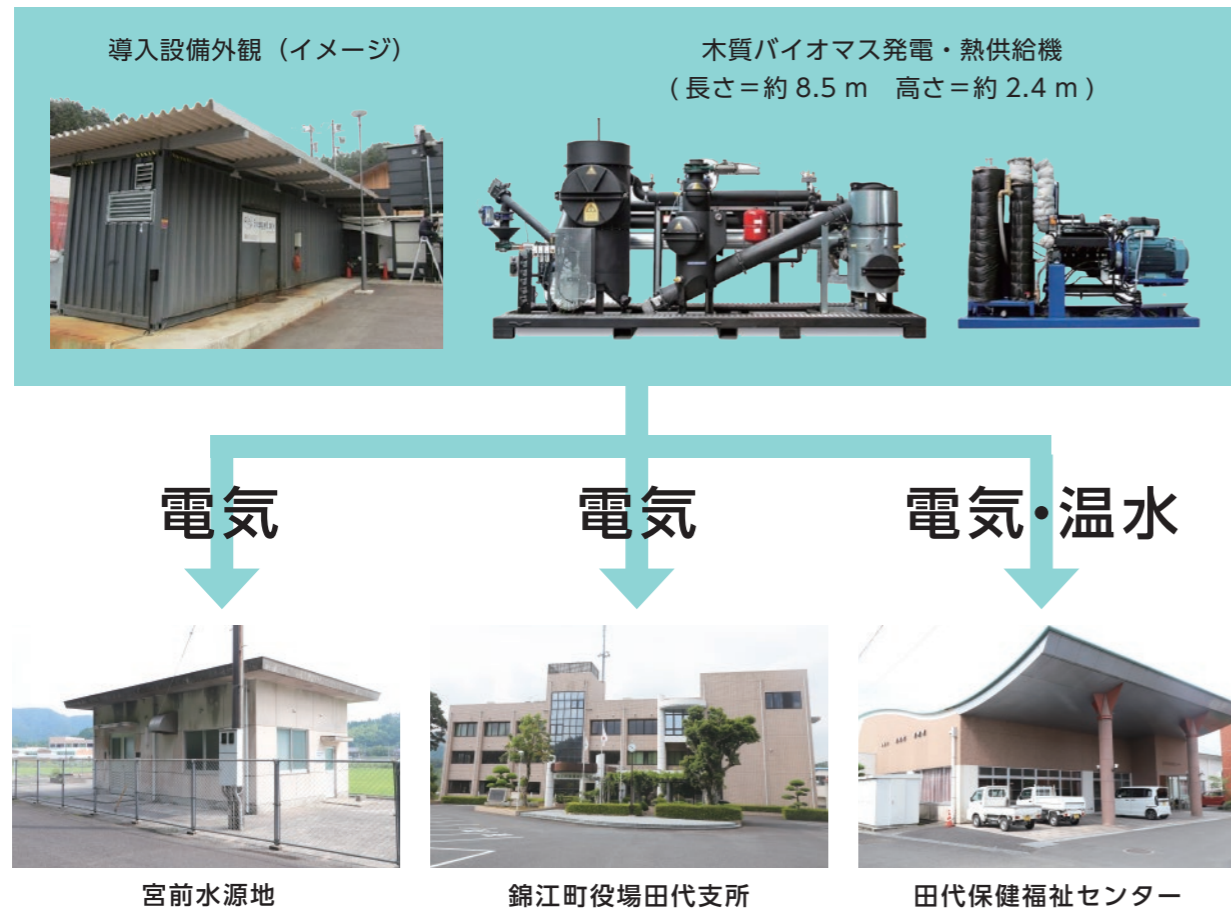
台風や地震などの災害発生時に、防災拠点施設（田代支所庁舎）や避難施設（田代保健福祉センター）、宮前水源地に自力で電力と熱を供給できる発電・熱供給施設を役場田代支所敷地内に導入・設置します。この事業は「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する」ことを目的としており、非常時における防災拠点施設の機能確保（電力・水道・温水）と、地域住民への給水確保ができます。

また、通常は役場田代支所庁舎・田代保健福祉センター（田代開発センター）・宮前水源地に電力を供給し、保健福祉センターの風呂利用の際に熱を利用してお湯を沸かす計画です。発電のための燃料は地域の木材チップで、環境にやさしいエネルギーの地産地消による地域循環型社会の構築や町内林業の活性化を目指します。この事業により対象施設の電気料金が削減され、年間約 182t の二酸化炭素削減も期待できます。

- ▶ **補助事業名** 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ▶ **設備内容** ガス化装置・発電機・チップ乾燥施設・蓄電池・インバーター等
- ▶ **総事業費** 約 2 億円（補助率 4 分の 3）
- ▶ **稼働予定** 令和 2 年 2 月
- ▶ **発電能力** 45kw
- ▶ **熱出力** 100kw
- ▶ **燃料** 木材チップ
- ▶ **燃料消費量** 約 500 トン（年間）



建設予定地 役場田代支所敷地内

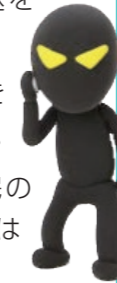


プレミアム付商品券の 特殊詐欺などにご注意！

消費税率の引き上げに際し、購入対象の方には「プレミアム付商品券」が販売されることになりました。7月以降順次、対象者には役場から交付申請書を送付します。

特殊詐欺・個人情報詐欺に注意

- ▶ プレミアム付商品券を販売するために、町や内閣府などが手数料などの振込を求めるとは絶対にありません。
- ▶ 町や内閣府などが ATM の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ▶ 現時点で、町や内閣府などが住民の世帯構成や個人情報を照会することは絶対にありません。



詐欺に要注意！

町や内閣府の職員をかたった不審な電話がきたら、政策企画課または警察署へご連絡ください。

政策企画課 ☎ 22-3032

8月18日はティヌカーラへ 大隅5町合同婚活イベント

大隅5町合同婚活イベントを開催します。多数のご参加をお待ちしています。

- ▶ **開催日** 8月18日(日) 12時から
- ▶ **会場** ティヌカーラ鹿屋 (鹿屋市札元 2-3687-5)
- ▶ **参加資格** 男性は錦江町に在住している方 (男女とも概ね 25 歳～ 50 歳)
- ▶ **参加定員** 男性 35 名・女性 35 名
- ▶ **参加料金** 男女とも税込 3,000 円 (当日、会場受付でお支払い)
- ▶ **申込先** 男性 役場政策企画課
女性 ティヌカーラ鹿屋 ☎ 0994-40-5050
- ▶ **決定通知** 約 1 週間前までに郵送で通知
- ▶ **申込期限** 8月2日(金) まで

政策企画課 ☎ 22-3032

農産物の販路拡大や加工など 研修費などの一部を助成

錦江町農産物販路拡大・加工検討委員会では、生産性向上や経営力アップに向けた研修等を実施する場合、研修費の一部を予算の範囲内で助成します。また、食品の栄養成分表示義務化に伴う分析手数料についても 1 品目当たり 3 分の 1 以内を上限に（事業者 2 品目以内）を予算の範囲内で助成します。希望される事業者につきましては、産業振興課までご連絡ください。



- ▶ **研修助成**
上限 **20,000 円** (県外)
上限 **5,000 円** (県内)
- ▶ **食品表示助成** 1 品目 × **1/3** 以内

産業振興課 ☎ 22-3034 ・ 産業建設課 ☎ 25-2511

10月31日(木)開催 合同金婚式の参加者募集

結婚 50 周年を経過し、夫婦ともに健在の方々を対象に、令和元年度合同金婚式を開催します。自分たちが対象ではないと思われる方は、8月20日(火)までに本庁保健福祉課又は、田代支所住民生活課までご連絡ください。

- ▶ **開催日** 10月31日(木)
- ▶ **場所** 田代保健福祉センター
- ▶ **対象者** 次の1か2に該当する方
1 昭和 44 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までに婚姻届を提出し、夫婦ともに健在の方々。今年 1 月以降にどちらかが死亡されている場合も該当します。
2 婚姻当時の事情で届出の遅れた方々で、第 1 子が昭和 44 年中に出生している場合も該当します。
- ▶ **申込期限** 8月20日(火) まで

保健福祉課 ☎ 22-3042 ・ 住民生活課 ☎ 25-2511